

### 高輪地区港区立公園・児童遊園指定管理業務水準表

#### ■基本管理

管理項目		頻度	内容
巡回	日常巡回	1回以上/週	園内の安全確認、利用者への注意・指導
	定期巡回	1回/月	園内施設の定期点検、水道メーター点検
	臨時巡回	台風・風水害・雪害等発生時	台風・風水害・雪害等、臨時的に実施する巡回
	夜間巡回	1回以上/2ヶ月	園灯、便所灯の点灯確認、利用状況の確認
清掃	園内清掃	3~5回以上/週(原則)	園路・広場等の日常清掃
	便所日常清掃	2回以上/日(原則)	大便器・小便器・オストメイト・床面・洗面台等の日常清掃
	便所特別清掃	1回/月	小便器尿石除去剤投与、壁面・窓・照明器具等の清掃
	池・噴水池等清掃	4回以上/年	高輪公園(上池)
		12回以上/年	高輪公園(下池)
		20回以上/年	白金台どんぐり児童遊園
	一般廃棄物処分	適宜	
	産業廃棄物処分	適宜	
	臨時処置	適宜	台風・不法投棄等のゴミの臨時措置
臨時清掃	4月・12月他	桜花期・落葉期の臨時清掃	
その他	カラス巢撤去	適宜	
	蜂の巢駆除	適宜	

※年度が「うるう年」の場合は、365日を366日と読み替える。

#### ■植物管理

管理項目		頻度	内容	
高中木管理	高中木手入れ	基本剪定(冬期剪定)	1回以上/年	
		軽剪定(夏期剪定)	1回以上/年	
		支障枝剪定	適宜	
		生垣手入れ	適宜	
		枯損木処理	適宜	
		枯損木処理(抜根含む)	適宜	
		半倒木復旧	適宜	
		倒木復旧	適宜	
		鳥居取付、撤去、補修	適宜	
		支柱取付、撤去、補修	適宜	
		ヤゴ取り	適宜	
		施肥	適宜	
		樹木等補植	適宜	
		客土	適宜	
		不要木伐採	適宜	
	灌水	適宜	夏期の渇水期に実施	
	除草	除草	適宜	
	病虫害防除	剪除・焼却	適宜	アメリカシロヒトリ・チャドクガ等の駆除
		薬剤散布注入	適宜	アメリカシロヒトリ・チャドクガ等の駆除
		誘因トラップ	適宜	アメリカシロヒトリ等の駆除
かきおとし		適宜	カイガラムシ・アブラムシ等の駆除	
臨時措置		適宜	巡視による発見、苦情により行う剪除・薬散	
日常点検	枯損木・危険木・枯枝 越境枝等の点検	適宜		
樹木診断	初期診断	令和2年度、5年度に実施	高木(樹高:3m以上)の全数実施	
	外観診断	適宜	初期診断で必要と判定された樹木	
	精密診断	適宜	初期診断、外観診断で必要と判定された樹木	
緊急対応	緊急対応	適宜	台風災害時や支障となる樹木の処理	

低木管理	低木手入れ	低木基本剪定	1回以上/年	
		低木刈込	適宜	
		枯損木処理	適宜	
		枯損木処理(抜根含む)	適宜	
		支柱取付、撤去、補修	適宜	
		施肥	適宜	
		低木等補植	適宜	
		客土	適宜	
		不要木伐採	適宜	
	灌水	適宜		
	除草	除草	適宜	
	日常点検	枯損木・危険木・枯枝 越境枝等の点検	適宜	
	病虫害防除	剪除・焼却	適宜	アメリカシロヒトリ・チャドクガ等の駆除
薬剤散布注入		適宜	アメリカシロヒトリ・チャドクガ等の駆除	
かきおとし		適宜	カイガラムシ・アブラムシ等の駆除	
臨時措置		適宜	巡視による発見、苦情により行う剪除・薬散	
緊急対応	緊急対応	適宜	台風災害時や支障となる樹木の処理	
地被類管理	地被類 手入れ	刈込み	12回以上/年	
		除草	適宜	
		目土かけ	適宜	
		施肥	適宜	
		補植・養生	適宜	
		張替	適宜	
		散水	適宜	
		病虫害防除	適宜	
		臨時措置	適宜	
藤棚管理	藤棚管理	夏期剪定	適宜	
		冬期剪定	適宜	
		花がら摘み	適宜	
	ばら園管理	摘蕾	適宜	
		摘実	適宜	
		施肥	適宜	
		剪定	適宜	
		中耕	適宜	
		除草	適宜	
		病虫害防除	適宜	
樹名板	樹名板管理	適宜	樹名板の取付・交換・撤去	
草花管理	草花管理	植付け	4回以上/年	
		地寄せ	4回以上/年	
		灌水	適宜	
		除草	適宜	
		施肥	適宜	
		花がら摘み	適宜	
		補植	適宜	

## ■施設管理(一般)

管理項目		頻度	内容
園路広場	点検	1回以上/週	日常巡回時に実施
	補修	適宜	
遊戯施設	日常点検	1回/月	
	定期点検	1回以上/年	公園施設製品安全管理士及び公園施設製品整備技士の資格を有する者による点検
	補修	適宜	
給水施設	点検	適宜	給水管・水飲み・散水栓等
	補修	適宜	給水管 水飲み・手洗い
排水施設	点検	適宜	管渠・樹類
	管・樹清掃	適宜	U字側溝、L形側溝
		適宜	樹類
		適宜	管渠
		適宜	臨時清掃
	雨水樹(害虫成長抑制剤投与)	年6回以上 (5月～10月までの期間)	害虫成長抑制剤は区から支給する
噴水・水景施設	保守点検	高輪公園上池1回以上/年 高輪公園下池2回以上/年 白金台どんぐり児童遊園2回以上/年	高輪公園上池、高輪公園下池、白金台どんぐり児童遊園
	水質検査	高輪公園2回以上/年 白金台どんぐり児童遊園3回以上/年	高輪公園下池、白金台どんぐり児童遊園 ※水質検査項目は区の指示による
	補修	適宜	
	清掃	適宜	
	臨時措置	適宜	
園灯	点検	1回以上/2ヶ月	夜間巡回時に実施
	補修	適宜	灯具・ポール
	臨時処理	適宜	点灯や破損に対する処理
時計塔	点検	1回/年	日常巡回時に実施
	補修	適宜	
園内施設	点検	1回以上/週	日常巡回時に実施
	補修	適宜	
	清掃	適宜	ベンチ・屋外卓・案内板等の清掃
	臨時措置	適宜	
便所	点検	適宜	
	部品交換	適宜	バルブ類・照明灯等の交換
	トイレトーパー補充	適宜	ホルダーにトイレトーパー(予備含)を補充する
	補修	適宜	
落書き消去		適宜	※差別落書きに関するものは関係部署との対応後に消去
施設塗装		適宜	利用頻度の高い手すり、柵、遊具等の塗装
		適宜	その他工作物の塗装

※年度が「うるう年」の場合は、365日を366日と読み替える。

## ■その他

管理項目	頻度	内容・場所等
門扉の開閉	365日/年	高松くすのき公園、高輪森の公園、三田台公園(広場)、亀塚公園(ビオトープエリア)
亀塚公園タンポポ保全全区生育調査	適宜	在来タンポポの開花状況及び保全区内概況と、開放による影響の確認
亀塚公園タンポポ保全全区運営業務	4日以上/年	カントウタンポポを保全する意義等の説明業務
公園洗浄	6回以上/年	白金公園の親水テラス、公園橋部分を清潔で衛生的な状態に保つ
階段洗浄	6回以上/年	高輪南町児童遊園の階段部分を、清潔で衛生的な状態に保つ
舗装洗浄(三光児童遊園)	12回以上/年	ゴムチップ舗装、カラー平板舗装、インターロッキング舗装部分
舗装洗浄(奥三光児童遊園)	12回以上/年	カラー平板舗装部分、ゴムマット舗装部分、人工芝部分
樹浚渫及び導水管清掃、産業廃棄物処理	1回以上/年	各公園・児童遊園の樹の浚渫及び清掃、污泥の運搬、中間処理
砂場の砂ふるい、熱消毒(砂場設置の園)	1回以上/年	砂場の砂のガラ等を除去した後、高熱バーナー等で熱消毒をする
砂場の砂入替(砂場設置の園)	1回以上/年	砂場の砂を入れ替え、放射能の測定
よしずの設置及び撤去	1回/年	夏の期間、パーゴラによしずを設置(亀塚、泉岳寺前、白金一丁目、白台)

※年度が「うるう年」の場合は、365日を366日と読み替える。